

機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）認証の開始について

一般社団法人 日本非破壊検査協会
CM技術者認証事業本部

1. はじめに

日本非破壊検査協会（JSNDI）のCM（Condition Monitoring）技術者認証事業本部では、ISO 18436-7に基づく機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）の認証を開始します。

ISO 18436 シリーズに基づく機械状態監視診断技術者の認証については、一般社団法人 日本機械学会において、2004年から振動（ISO 18436-2）、2009年からトライボロジー（ISO 18436-4）の技術者認証がそれぞれ実施されています。一方、サーモグラフィによる機械の状態監視と診断は既に幅広く適用されていますが、ISO 18436-7に基づくサーモグラフィの技術者認証はこれまで国内では実施されていませんでした。

ところが、例えば JEAG 4223-2015「原子力発電所の設備診断に関する技術指針—赤外線サーモグラフィ診断技術」において、測定者・評価者の力量要件として ISO 18436-7 に基づくサーモグラフィの技術者認証が引用されたことを初めとして、この認証に対する社会的なニーズが飛躍的に高まってきました。

これを受けて、非破壊試験技術者の認証について第三者機関として豊富な実績を有する JSNDI では、2012年3月に ISO 18436-7 認証準備 WG を設置して検討を開始し、2014年12月には ISO 18436-7 認証準備委員会を設置して制度構築を進めてきました結果、この度CM技術者認証事業本部を設置して ISO 18436-7 に基づく機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）の認証を開始することとなりました。

2. 資格試験の実施予定

・カテゴリ I

第1回資格試験 2016年8月（第2回：2017年2月予定）

・カテゴリ II 及びカテゴリ III

カテゴリ I の技術者認証が確立された後、順次実施する計画

3. 適用規格

- ・ ISO 18436-7:2014 Condition monitoring and diagnostics of machines — Requirements for qualification and assessment of personnel — Part 7: Thermography
（機械の状態監視及び診断—技術者の資格及び評価に関する要求事項—第7部：サーモグラフィ）
- ・ ISO 18436-1:2012 Condition monitoring and diagnostics of machines — Requirements for qualification and assessment of personnel — Part 1: Requirements for assessment bodies and the assessment process（機械の状態監視及び診断—技術者の資格及び評価に関する要求事項—第1部：評価機関及び評価過程に関する要求事項）
- ・ ISO 18436-3:2012 Condition monitoring and diagnostics of machines — Requirements for qualification and assessment of personnel — Part 3: Requirements for training bodies and the Training process（機械の状態監視及び診断—技術者の資格及び評価に関する要求事項—第3部：訓練機関及び訓練過程に関する要求事項）

4. その他

認証制度に関する説明会及び訓練機関への説明会を、東京地区にて開催する予定です。

なお、最新の情報については、随時 JSNDI ホームページに掲載する予定です。

以上